

令和8年1月26日(月)
四街道市 報道発表資料



千葉県の笑くほど

四街道市内の一部郵便局で マイナンバーカードに関する手続きを開始します

四街道市は、日本郵便(株)と業務委託を締結し、これまで市役所の窓口のみで取り扱っていたマイナンバーカードの電子証明書更新や交付等の手続きについて、令和8年2月4日(水)から、市内一部郵便局でも行うことが可能となります。

手続き開始に当たり交付等事務取扱開始式を以下のとおり開催します。



四街道鷹の台郵便局



四街道もねの里郵便局



四街道郵便局

■取扱郵便局：四街道鷹の台郵便局(四街道市鷹の台2丁目35番7号)

四街道もねの里郵便局(四街道市もねの里2丁目17番18号)

四街道郵便局(四街道市美しが丘1丁目18番2号)

※四街道郵便局の取り扱いは2月16日(月)から

■取扱時間：9時～16時(平日のみ)

■取扱事務：①マイナンバーカード電子証明書の発行・更新事務

・署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行・更新等

②マイナンバーカード交付事務

・交付申請・カードの引渡し・返納等

③マイナンバーカード申請支援事務

・申請書作成に関する市民への説明支援や顔写真の撮影等

【交付等事務取扱開始式】

■日 時： 令和8年2月4日(水)8時30分～9時

■場 所： 四街道市役所 本館1号棟 4階第2委員会室

■出席者： 四街道市長 鈴木陽介

日本郵便株式会社関東支社副支社長 石川秀樹

豊住郵便局長 野平浩明

お問い合わせ先

総務部窓口サービス課

担当：榎本・得丸

☎ 043-421-6108